

第2回進路説明会 保護者・生徒用 要約資料及びチェックリスト

※ こちらの情報は現時点での内容となっております。最新情報や変更は進路通信等でお伝えします

1. 重要入試タイムライン・主要日程一覧

年月日・時期	対象・制度	内容・重要ポイント	中学校・ご家庭での対応
10月23日(金)	全員	「諸活動の記録」フォーム送信	冊子5P参照。部活・ボランティア実績等を送信
11月2日～10日	全員	第2回進路面談(三者面談)	志望校確認、都立推薦希望者に「推薦依頼書」お渡し
11月22日(日)	全員	英語スピーキングテスト(ESAT-J)	指定の都立高校会場へ個人で移動・受験(都立一般の点数化)
12月2日～9日	全員	第3回最終進路面談(三者面談)	仮評定の開示、受験校の最終確定
12月15日～	私立希望者	中学・私立高校間の「入試相談」	中学校から私立高校へ基準達成の確認を行う「入試相談」
1月22日頃	私立推薦	私立高校 推薦入試(単願)	面接・適性検査(合格時は必ず進学)
1月26日(水)27日(木)	都立推薦	都立高校 推薦入試	一般推薦・特別推薦の検査(発表:2月2日(火))
2月10日～	私立一般	私立高校 一般入試(併願優遇等)	併願優遇・フリー受験の実施
2月21日(日)	都立一般	都立高校 一般入試(一次募集)	学力検査(発表:3月1日(月))
3月4日～	都立二次	都立高校 二次募集・追検査	検査:3月9日(火)、発表:3月12日(金)

2. 都立高校入試の仕組みと注意点

(1) 都立推薦入試(1月26日・27日検査 / 2月2日発表)

- 応募資格: 志願する都立高校を「第1志望」とし、都内に住所を有する者。
 - ⚠ 転居に関する重要注意: 合格決定後に都外へ転居したため、合格が取り消された過去事例があります。転居予定のあるご家庭は、必ずあらかじめ担任へご相談ください。
- 推薦の区分:
 - 一般推薦: 全校で実施(調査書+面接・作文・小論文等)。
 - 特別推薦: 文化・スポーツ等(一般推薦と併願可)と、理数等特別推薦(※立川高校創造理数科など。他推薦との併願不可)。
- 中学校からの推薦基準:
 - 4月提示の基準を満たし合格時は確実に入学すること、生活面で問題がないことが条件です。11月面談で「推薦依頼書」を提出後、全教職員による校内会議で可否を決定します。

(2) 都立一般入試(2月21日検査 / 3月1日発表)

- 主な変更点・制度特徴:
 - 全日制での「分割募集(分割前期・分割後期)」は全廃(昼夜間定時制5校のみ実施)。
 - 出題形式: 多くの学校は「都立共通問題(5教科)」ですが、日比谷・戸山など全日制10校等では国・数・英で「自校作成問題」が実施されます(国際高校は英語のみ自校作成)。
 - 学力検査を行わない学校として、エンカレッジスクール(面接・作文等)やチャレンジスクール(面接・作文・志願申告書)も選択肢となります。

(3) 都立インターネット出願の手順 ※ 校内事務処理のため板三中独自の〆切を設けさせてもらう予定です

- ユーザーID取得: 専用サイトでアカウントを作成
- 顔写真登録: 規程に沿った証明写真データをアップロード
- 志願者情報入力: 住民票と表記が一致する正確な情報を入力
- 中学校の承認: 中学校側が出願内容を確認・承認
- 考査料支払い: クレジットカードやコンビニ等で支払い
- 中学校から書類郵送: 必要な調査書等を中学校から一括郵送
- 各自受検票印刷: 自宅やコンビニで受検票を印刷して当日持参

3. 私立高校入試の仕組みと「併願優遇」の重要注意点

私立高校入試は制度が多様であり、仕組みを正しく理解しておくことがトラブル防止の鍵です。

(1) 入試区分の整理

- 推薦入試(単願): その高校を第1志望とし、合格した場合は『必ずその高校に進学すること』が絶対条件です(11月・12月面談で決定)。
- 一般入試(併願優遇): 例 都立高校などを第1志望とし不合格だった場合に必ずその私立高校に入学することを約束する制度。

● 一般入試(フリー受験): 基準なしで当日のテスト点数のみで合否を競う形態ですが、合格枠の多くが併願優遇等で埋まるため 非常に狭き門(高リスク)。

(2) 併願優遇の基準例(基準は学校ごとに大きく異なります)

- 【A校パターン】: 公立高校を第1志望、自校を第2志望とする生徒のみ対象。
- 【B校パターン】: 国立・公立・私立を問わず、併願校の組み合わせが自由な高校。
- 【C校パターン】: 併願基準を満たしていても当日テストで一定点数(例:3教科130点未満)を下回ると不合格になる高校。

(3) 【重要】「個別相談未参加」によるトラブル防止

過去の事例として、12月15日からの「中学・高校間 入試相談」の際、保護者・生徒がその高校の「個別相談会」に参加していなかったため併願優遇の適用基準に満たず受験できなかったトラブルが発生しています。保護者様への注意: 併願優遇の利用を少しでも検討している私立高校については、必ず12月上旬までに生徒・保護者で高校主催の「個別相談会」に参加し担当者の確認を受けておいてください。

4. 仮評定(12月開示)に向けた3パターン準備法

12月2日～9日の「第3回進路面談」にて、都立・私立の出願基準となる「仮評定」が開示されます。仮評定は1学期評定から「上がる生徒」「変わらない生徒」「下がる生徒」に分かれます。仮評定が開示されてから私立高校の個別相談に申し込もうとしても、12月中旬には高校側の個別相談枠がすべて締め切られてしまう危険性があります。そのため、あらかじめ以下の3パターンの学校について個別相談を済ませておくことをおすすめします。

区分	内申点の条件・位置づけ	準備・対応策
① 堅実校	1学期より評定が下がってしまった場合でも基準をクリアできる高校	必ず1学期評定マイナス1～2点でも基準に届く高校の個別相談を完了しておく
② 最適校	1学期評定が維持、または少し上がれば基準をクリアできる高校	1学期と同等または現状の実力相応の高校の個別相談を完了しておく
③ チャレンジ校	2学期で評定が上がった場合に挑戦したい高校	評定アップを見越した高めの高校の個別相談も受けておく(事前相談は何校受けても可)

5. 中学校への提出物・手続きと今後の面談

(1)「諸活動の記録」フォーム送信(期日:10月23日まで)

- 調査書(内申書)に記載する部活動実績、生徒会・委員会活動、ボランティア活動、各種検定資格(英検・数検・漢検等)を報告する重要資料です。
- 資料冊子5ページを確認の上、来週案内されるWEBフォームより期日厳守で送信してください。

(2) 第2回進路面談(11月2日～10日)と「推薦依頼書」

- 都立・私立の推薦入試を希望するご家庭には、冊子6ページの「推薦依頼書」をお渡しします。期日までに中学校へご提出ください。

(3) 第3回最終進路面談(12月2日～9日)と「誓約書」

- 仮評定を確認し、受験校(都立第1志望、私立併願校、私立単願校など)を最終決定します。
- 決定後、冊子7～9ページにある「各種誓約書」の内容をしっかりと確認し、提出していただきます。

★ 10月～12月 月別実行チェックリスト ★ ※ご家庭で進められているか、以下の項目をご確認ください

【10月にやること】  を入れましょう

- ☐ 志望校・併願候補校の文化祭、学校説明会、見学会へ参加した(または予約を入れた)
- ☐ 併願優遇を検討する私立高校の「個別相談会」の予約を確保した
- ☐ 配布資料5P「諸活動の記録」を確認し、WEBフォームから送信を完了した(10月23日まで)
- ☐ 家庭内で「将来の目標」や「本人の意思」についてじっくり話合った

【11月にやること】

- ☐ 第2回進路面談(11/2～10)に参加し、志望校・併願方針を担任と共有した
- ☐ 都立・私立推薦を希望する場合、「推薦依頼書(冊子6P)」を記入して提出した
- ☐ 11月22日(日)の「英語スピーキングテスト(ESAT-J)」の会場・受験票を確認した
- ☐ 「堅実校」「最適校」「チャレンジ校」の3パターンすべての個別相談を済ませた(おすすめ)

【12月にやること】

- ☐ 第3回最終進路面談(12/2～9)で「仮評定」を確認し、受験校を確定させた
- ☐ 確定した受験方針に基づき、「誓約書(冊子7～9P)」を記入して提出した
- ☐ 私立高校の延納制度(都立発表まで支払いを待てるか)の期日を確認した
- ☐ 都立インターネット出願のユーザーID取得・写真登録等の準備を開始した